

大口町告示第98号

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年10月1日

大口町長 鈴木 雅 博

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱の一部を改正する要綱

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱（平成 1 7 年大口町告示第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

別表 2 健康診査の表新型コロナウイルス感染症に係る P C R 検査の項を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱の一部改正新旧対照表

新			旧		
別表（第３条関係）			別表（第３条関係）		
１ 略			１ 略		
２ 健康診査			２ 健康診査		
種別	健診内容	一部負担金の額	種別	健診内容	一部負担金の額
わかば健診	血圧測定、身体計測、血液生化学検査、尿検査、医師による問診・理学的検査	１，０００円	わかば健診	血圧測定、身体計測、血液生化学検査、尿検査、医師による問診・理学的検査	１，０００円
骨密度測定	超音波検査による骨密度測定	３００円	骨密度測定	超音波検査による骨密度測定	３００円
ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	問診、血液検査	１，０００円	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	問診、血液検査	１，０００円
歯周病予防健康診査	問診、口腔内検査、健診結果の判定、口腔衛生指導	５００円	新型コロナウイルス感染症に係るＰＣＲ検査	唾液検査	５，０００円
			歯周病予防健康診査	問診、口腔内検査、健診結果の判定、口腔衛生指導	５００円